



1975、10/6

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



第一回 「明日の徳地町を語る会」開催

主催 徳地町青年団体連絡協議会

- 徳地町青年団体連絡協議会
- 会長 桑原祥次 商工会青年部
- 副会長 藤永昌美 農協青年部
- 同 今澄昭雄 商工会青年部
- 理事 河口健治 養鶏青年部
- 同 岡村 昭 4Hクラブ
- 同 戸田岸 徹 連合青年団
- 同 田中正 弘 農協青年部
- 同 齊藤征 士 養鶏青年部
- 同 増田文 夫 4Hクラブ
- 同 品川芳 興 連合青年団

主催者氏名は次のとおりです。

徳地町青年団体連絡協議会

会には町長、議長、各常任委員長、議員をはじめ各団体青年部長、婦人会、その他町民有志の方々六〇数名が出席され町に対しての要望など、建設的な意見交換が行われ、特に現在直面している諸問題（防石バス停留所、インスターチェンジ、島地川ダム、老人福祉、ゴミ処理など）が取り上げられ盛況に有意義な会でありました。

徳地町青年団体連絡協議会では去る、九月十七日山村開発センターで初めての試みとして、しかも本会の目的をもとに「明日の徳地町を語る会」を開催しました。

目的

現下の社会的、経済的激動に対応し、新しい知識を身につけ、政治的教養を高め、的確な判断力を養い、住民意識の高揚を図るとともに明るい徳地の町づくりに寄与することにつとめる。

これはとじ穴です

議会だより

町議会才三回定例会

予算 十七億四千九百七十五千円
総額

教育に桑原良作氏再任
委員

昭和五十年定例才三回町議会が九月二十三日招集、会期七日をもつて、九月二十九日町長提出議案十件を審議可決し閉会しました。提出議案は次の通りで、内容については、追って議会事務局より「議会だより」でお知らせします。

- ◎山口、防府地区広域市町村圏振興整備協議会規約の一部改正
- ◎徳地町辺地公共施設総合整備計画
- ◎工事請負契約の締結（改良住宅）
- ◎昭和三十九年度徳地町一般会計補正予算
- ◎昭和三十九年度徳地町同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算
- ◎昭和三十九年度徳地町同和福祉援護資金貸付事業特別会計補正予算

郵政大臣より

米寿者に記念品の贈呈

明治20年生れの人（88才）に郵政大臣より簡易保険加入者福祉の一環として、寄与してこられた米寿の方々へ感謝状を添えて記念品が贈呈されました。町内の該当者は次の方々です。

- | | |
|---------|--------|
| 上八坂石井録一 | 才谷中島與助 |
| 果垣山本マキ | 路村池田根泰 |
| 神原武石源 | 村山田一 |
| 木地屋藤本直 | 屋山中村村 |
| 中央上月伊藤ソ | 津野畑中川 |
| 大上月河野タ | 下野下大 |
| 上河内土井ヌ | 下大 |
| 深谷河野シマ | |
- 以上17名

献血に協力され

おめでとうございます

さる九月十日県庁において、献血運動功労団体（者）として、徳地町関係で下記の団体に感謝状が贈られ、又個人に対しては功労者として特別章が贈られ贈呈式があり受章の栄に浴されました。おめでとうございます。今後とも町民の皆様とともに一層のご協力をお願いします。

- ◎団体の部
 - 厚生大臣感謝状
 - 山口県立佐波高等学校
 - 山口県知事感謝状
 - 堀郵便局
- ◎個人の部
 - 日本赤十字社
 - 銀色有功章 献血三一回
 - 金色特別社員章 献血二一回
 - 堀 三輪勝政
 - 銀色特別社員章 献血一一回
 - 伊賀地 林茂人
 - 銀色特別社員章 献血一〇回
 - 船路 山下義政

農政だより

麦類の

作付を伸ばそう



徳地町は、昭和五十年年度産麦より、麦作振興地域に指定され町内で生産された麦類を政府に売り渡された場合は、六〇kg（一俵）当たり、二千円の奨励金が加算されます。

最近の食糧事情から国内の自給度を高めることと、土地利用の正常化をはかるために国は麦類の生産振興のため麦作振興地域を指定し麦類の増産を推進しています。麦の作付を伸ばすには、町としては地域または部落内で水利系統を考へて集団的に栽培されることが稲作との関係から、最も好ましいと考へています。なお、麦契約生産奨励金が別途

次のとおり支給されます。

種別	一〜三等	等外上
小麦 60kgにつき	五二〇円	四四〇円
大麦 52.5kgにつき	四一〇円	三五〇円
裸麦 60kg	六二〇円	五三〇円

くわしいことは、町経済課または農協農産課におたずね下さい。

土地や建物を

売ったときの税金

「土地を売ったが税金はどの位いかるのだろうか」という話をよく聞きます。そこで、土地や建物を売ったときの税金について説明しましょう。

土地や建物を売って得た利益を譲渡所得といいます。譲渡所得は土地や建物を売った金額から、その土地や建物の購入代金や仲介手数料などの譲渡費用を差し引いて計算します。そして、この譲渡所得の税金は、他の所得と分離して計算することになります。

税金の計算は、売った土地などを四十二年以前から持っていたのかどうかによって、長期譲渡所得と短期譲渡所得に区分して、それぞれ異なる方法で計算します。長期譲渡所得は、四十三年以前から持っていた土地などを売ったときの所得で、その税金は譲渡所得から特別控除額（普通の場合は百万円）を控除した残りに二〇%の税率を掛けて計算します。

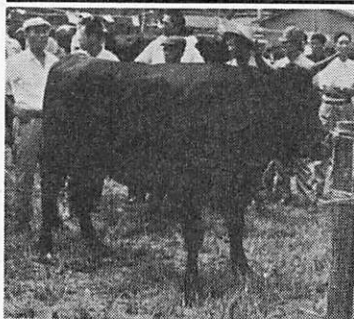
また、短期譲渡所得は、四十四年以後に取得した土地などを売ったときの所得で、この税金は次のうちどちらが多い方の額になります。

- 一、譲渡所得の四〇%
 - 二、ほかの所得と合計して計算した税金のうち、譲渡所得に対応する額の百%
- また、自分の住んでいた家や土地を売ったときは、譲渡所得から最高三千万円が控除されます。



▽二千元

大字堀宇二宮の柏村法玄さんから捨得金の時効後、再交付さ



▲松原 博さん出品牛

才六回 肉牛共励会
町農協では、さる、九月四日セントラーで才六回肉牛共励会を行いました。五十五頭出品され盛況でした。審査の結果、島地、松原博さん出品牛が一等（優秀）賞に選ばれました。

昭和50年度

農作業標準賃金の公表

徳地町農業委員会

農業委員会では、昭和五十年秋期農作業標準賃金を次のとおり決定したので公表します。これは、あくまで町内を平均しての標準賃金です。農地や、労働力の状況など地域の实情に合わせて補正されご活用下さい。なお、この表は弁当持参を原則としてきめております。くわしいことは、農業委員会へおたづねください。

農作業標準賃金表

作業名	単 位	標準賃金	摘 要
一般農作業	男 1 日	3,700円	午前8時より、午後5時まで、昼休みの外、午前、午後各1回15分休けいを含む
同上	女 1 日	2,600	
稲刈 (バインダー)	10 a 当り	6,600	機械持参・結束紐を含む(周りを含まず)
稲 脱 穀	10 a 当り	7,000	機械持参

国民年金だより

**国民年金が大幅にアップ
老齢福祉年金は
一万二千元に**

国民年金法の一部を改正する法律が、さきの国会で成立いたしました。これにともない各種福祉年金の給付額が、下の図の通り大幅に引きあげられます。

福祉年金

老齢福祉年金は、月額七千五百円が一万二千元に増額されるのはじめ、母子、準母子福祉年金が十月より六〇%アップされます。

提出制年金

急激な物価上昇に応じて、物価

スライド制の実施時期が、四ヶ月繰上がって、九月から増額されます。なお五年年金は十月より引きあげられます。国民年金の保険料は現行の千四百円が、五十一年四月から千四百円に引きあげられます。くわしいことは、町民課国民年金係へおたづね下さい。

栄養実習教室

栄養教室が、さる九月四日セントラーで四〇名の実習生が出席し、栄養士の指導で勉強されました。やがて栄養改善推進員として資格をえられ活躍されることを期待しています。



福祉年金…50年10月分より

種 類	改 正 前	改 正 後
老齢福祉年金	90,000円 (月額 7,500円)	144,000円 (月額12,000円)
障害福祉年金 (1級)	135,600円 (月額11,300円)	216,000円 (月額18,000円)
" (2級)	90,000円 (月額 7,500円)	144,000円 (月額12,000円)
母子福祉年金	117,600円 (月額 9,800円)	187,200円 (月額15,600円)
準母子福祉年金	66,000円 (月額 5,500円)	108,000円 (月額 9,000円)

提出制年金 ※5年年金は10月から156,000円に改定されます

種 類	改 正 前	改 正 後	実 施	
老齢年金	25年納付	278,640円	339,600円	50/9 より
	10年年金	174,150円	212,250円	
	5年年金	111,456円	135,840円	
障害年金	1 級	348,300円	424,500円	
	2 級	278,640円	339,600円	
母子 準 母子年金	子 1 人	278,640円	339,600円	
遺児年金	孫又弟妹1人 遺児1人			
保 險 料		1,100円	1,400円	51/4

- ▽一万円
れたものを社会福祉のため寄付
大字引谷字戸弥の村田義和さんから、ご尊父、故恭生さんの香典返しの一部としてご寄付
 - ▽三万円
大字三谷字神原の池田武丸さんから、ご尊父、故滝一さんの香典返しの一部としてご寄付
 - ▽二万円
大字三谷字奈良原の藤永和且さんから、ご尊父、故滝蔵さんの香典返しの一部としてご寄付
 - ▽一千元
大字八坂字三谷川の山本紋子さん(八坂小四年)から、拾得金の時効後、再交付されたものを社会福祉のためご寄付
 - ▽三万円
大字島地字矢井の松原希嗣さんから、ご尊父、故武一さんの香典返しの一部としてご寄付
 - ▽一万円
大字串字遠内の近藤章恵さんから、ご主人、故京芳さんの香典返しの一部としてご寄付
 - ▽七万円
大字深谷字深谷の宮川トミノさんから、ご主人、故豊さんの香典返しの一部としてご寄付
 - ▽二万円
山口銀行堀支店行員一同から社会福祉事業のためご寄付
(堀支店営業開始七十六周年)
 - ▽三千元
大字堀字庄方の庄方青年部ご一同から、青年団活動の剰余金を社会福祉事業のためご寄付
- 以上、ありがとうございました。町社会福祉事業のため有意義に役立てていただきます。

保 健 婦 だ よ り

現在私達の住んでいる環境は、公害社会だといわれています。水銀中毒、汚染排気ガス、PCB、BHC、とあげていくとつきりがない程、公害が健康生活をむしばんでいきます。こうした公害のもとで、私達が真剣に考えなければならぬのは体を自然にもどし健康的な状態にするということ、そのためには穀類、豆類、野菜、海藻、山野に自生している野草をたべると、人間の体に備わった野生をとりもどすことが必要です。正しい食べ物、穀類、野菜、海藻はすべてほんとうの意味の薬だと思えます。

病気がかからないためにもまた病氣も根治するために自然の食物で病氣を治し健康を保ちつづける知恵を持つべきではないでしょうか……その意味で今回から自然食の効用について、三、四回に分けて書いてみたいと思えます。

食生活の知恵

その一

するようになったいものです。また香りをそこなわれないためには必ず水にもどしてから、トロ火で煮つめるとよいようです。

薬としての効果
肥満、糖尿病、制ガン、動脈硬化、脳神経の正常化、美肌、しもやけ、強肝作用等があげられています。

◎肥満、糖尿病 椎茸は胃腸に負担をかけず、ビタミンD、その他の成分が体内の働きを盛んにして体内のいらぬものを外に出してしまします。ので、肥満、糖尿病の治療食にもってこいの食品です。

◎制ガン がんを防止する成分が含まれていることが、最近の研究によって注目されてきました。

◎動脈硬化 血管に沈着するコレステロールを防止するので動脈硬化の予防にもなります。

◎脳神経の働きの正常化 骨や歯を丈夫にするばかりでなく、脳や神経を正常にする働きをもっています。

◎美肌 腸をととのえて便通を良くするのを肌をきれいにします。それにカブレやすい体質の人にも効果があります。

◎しもやけ 椎茸を煎じ、その汁に手を浸して暖めます。

◎強肝作用 レンチオン、ビタミン類を多く含んでいるため肝臓の働きを丈夫にします。

干し椎茸はビタミンDをふくむ数少ない食品の一つだから、常食

干椎茸……一g〜二g程度がよいと思えます。

今回はシユンギク、ジャガイモ、ピーマンについて……

療育相談日の開設

大股四頭筋拘縮症を含む、身体に不自由のある児童、もしくは、機能障害をきたすおそれのある児童を対象に、早期に適切な指導と措置を講じる目的をもって、次のとおり療育相談日が開設されることになりました。

このようなことで、ご心配のある方は、この相談日を活用されるようお知らせします。

一、療育相談日 毎月第一木曜日 (五十年十月以降)

二、受付時間 午前九時三十分から 十一時三十分

三、場所 山口保健所 (山口市葵二丁目) 電話山口②一五二二

四、担当医師 県立中央病院 整形外科部長

五、料金 無料

特別展

「山口県の自然史」を開催

山口県立山口博物館では、隔年毎に、特別企画による大展覽会を開催しています。

今回の、特別展「山口県の自然史」は、山口県の自然とそのおもしろさを明らかにし、自然と人類との調和の鍵をさぐろうとするものです。

全国から集められた、化石や動物、植物などの貴重な資料などもたくさん展示されていますのでこれを機会に、ぜひご観覧ください。

の調和の鍵をさぐろうとするものです。

全国から集められた、化石や動物、植物などの貴重な資料などもたくさん展示されていますのでこれを機会に、ぜひご観覧ください。

会期 十月一日から十一月九日まで(無休)

会場 県立山口博物館
主催 山口県山口県教育委員会、山口県立山口博物館

後援 国立科学博物館
観覧料 大人二〇〇円、高・大生一五〇円、小・中生一〇〇円 (但し団体は五〇円引)

二八五号から 大中祥生選

咲き揃ふあやめが包む車椅子
炎天の影を縮めて草を引く
夏のバラ開く一人の刻揺れて
まひまひの渦たましひの軸となる
大なる過去の遠景心太
背葉風帯解く渦を足もとに

正味量表示のある商品

ある商品を

今年三月に計量法が改正され、密封された商品で、政令で指定されたものは、正味量の表示が義務づけられました。六ヶ月間の猶予期間が九月十五日で終り、かしわ手羽肉、塩たらこ、洗いごま、乾燥しいたけ、とろろ昆布などこれまで正味量の表示が義務づけられることになるわけですね。

買物メモ
消費生活センターでも、法改正後に、これら指定商品の試買調査を実施しましたが、試買した十品目一六三品の商品のうち、二七品(一七%)の商品に正味量の表示がありませんでした。また、正味量の表示されていた商品のうち計量の正しかったものは一〇四品(七七%)で、

計量不足は一八%、超過が五%という状況でした。

指定商品には、魚貝加工品、魚貝類乾物、海藻類、調味料、食肉(骨つきものは除く)乾燥しいたけ、つくだに、はちみつ、豆類およびきなこ、かたくり粉、洗いごま、シロップづけの果物、コーヒー、ふとん綿、精米、精麦および小麦粉、牛乳、乳製品、乾麺類、緑茶、清涼飲料、酒類、糸類、塗料、液化石油ガス、灯油、合成洗剤など多くのものがあります。

こうした密封商品は、包装の大きさに頼るのではなく、正味量が表示してあるかどうかを確かめから購入しましょう。

(消費生活センター)